



世田谷区委託 若林あんしんすこやかセンター

令和2年度 第1回 いきいき講座

親族のための成年後見講座

認知症の親の後見人になるにはどうしたらいいの？後見人って具体的に何を
するの？

親族が後見人になる際に必要な申し立ての手順や後見人の業務まで分かりや
すく説明します。

※成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分で
はない方について、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選び本人を法律的に支援する
制度です。

日時：**令和2年12月11日(金)**

午前10時00分～午前11時30分

場所：**若林複合施設3階活動フロア**

(若林1-34-2)

講師：世田谷区社会福祉協議会

成年後見センター「えみい」職員

定員：10名

(65歳以上の区民の方、そのご家族の方)

《お申し込み・お問い合わせ》

若林あんしんすこやかセンター

電話 03-5431-3527

FAX 03-5431-3528

